



かわまちづくりロゴマーク

平成30年3月8日
国土交通省九州地方整備局
菊池川河川事務所

今回、「菊池市かわまちづくり」が新規登録されました
～「菊池市かわまちづくり」登録証の伝達式を行います～

国土交通省では、地域と連携して、ハードとソフトを一体的に整備することにより、地域の個性やニーズに対応した河川整備の一層の推進を図る取り組みの一つとして、「かわまちづくり」支援制度（平成21年度創設）を創設し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を支援する取り組みを行っています。

この度、菊池川河川事務所管内において、「菊池市かわまちづくり」の「かわまちづくり計画」が、本日、平成31年3月8日付で新規登録されました。

つきましては、下記の通り菊池市長へ登録証の伝達式を執り行います。

●かわまちづくり登録証 伝達式

○ 開催日時 : 平成31年3月14日（木） 11:00～（15分程度）

○ 開催場所 : 菊池市役所 市長応接室1

参考資料 : 別紙1 菊池市かわまちづくりの概要
別紙2 かわまちづくり支援制度の概要

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局 菊池川河川事務所

TEL: 0968-44-2171 FAX: 0968-44-8061

技術副所長 秀徳（しゅうとく）（内線204）

調査課長 東（ひがし）（内線351）

菊池市役所建設部都市整備課

TEL: 0968-25-7242 FAX: 0968-25-5398

建設部長 淵邊（ふちべ）

都市整備課 倉岡（くらおか）

対象河川：一級河川 菊池川水系迫間川【国管理河川】
市町村名：熊本県菊池市
推進主体：菊池市



1. 概要

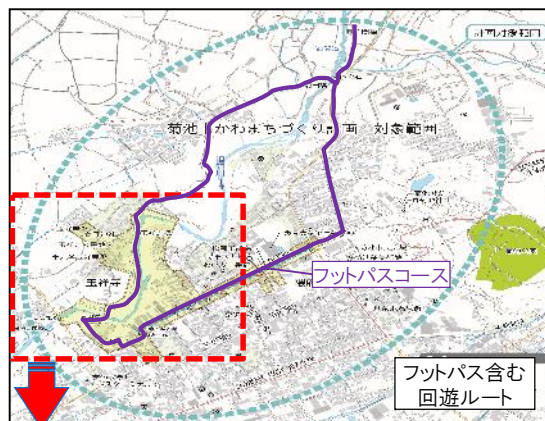
菊池市では、豊かな水と緑、米作りや舟運の歴史をもつ田園文化があり、菊池川流域の米作り文化が、日本遺産認定を契機に、観光振興の機運が高まり、市内の民間事業者と一体となって体験型の観光による観光客の誘致に取り組んでいます。

この取組みを充実させるため、本計画では、市内を流れる迫間川を活用し、回遊性の向上をさせるほか、水辺のアクセス路や桜植栽等の整備のほか、民間事業者が川床等を設けるなど、河川空間を活用した地域の魅力の向上を図り、観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組みに対し、必要な河川管理施設の整備のほか、民間事業者による営利活動が可能となる河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

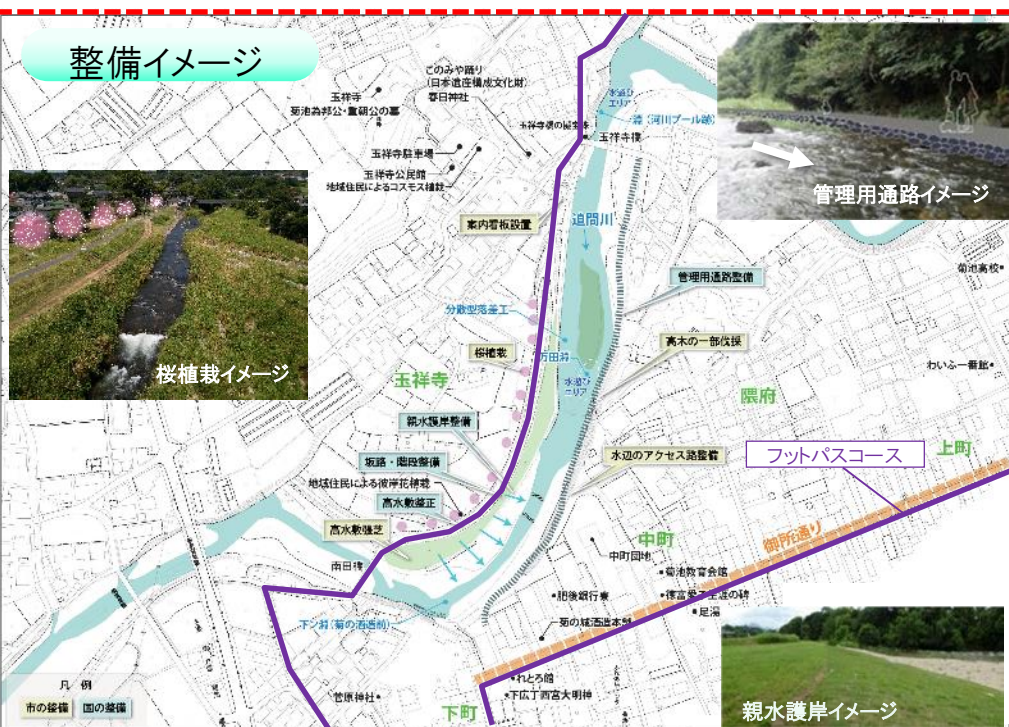
2. ハード整備の内容

国土交通省：高水敷整正、親水護岸、河川管理用通路 等
菊池市：水辺のアクセス路、桜植栽、
案内看板設置 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

整備イメージ



利活用イメージ



かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

別紙-2

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】

